

## 「一人前の国民に」願う

表題は全国戦災傷害者連絡会事務局長・元中日新聞記者の岩崎建弥さんが、毎日新聞 10 月 5 日夕刊に寄稿したものだ。戦災被害民間人救済活動・杉山千佐子さんを悼む、こころに迫る追悼文だ。



お二人には名古屋市大の学生に講義してもらったことがあり、抜粋して紹介したい。

日本の空襲被害者のシンボリック的存在で9月に101歳で亡くなった全国戦災傷害者連絡会会長の杉山千佐子さんは、元軍人らと区別され、国の援護がない民間戦災死傷者の救済活動に半生をささげた。訴えはまだ実らないが、この国の社会のゆがみを告発、戦後史に大きな一石を投じた。杉山さんは29歳だった1945年3月の名古屋空襲で、左目失明などの重傷を負った。勤めていた名古屋大学医学部を辞め、戦後は「いつか国が助けてくれる」と信じ、化粧品のセールス、家政婦などをして生き抜いた。占領が終わった52年、国は元軍人や軍属の救済を始めたが、民間人は置き去りにした。

杉山さんが南山大学の教員寮の寮母をしていた72年9月、新聞記者の私は初めて会った。「いまだ国は何もしてくれませんか。もう黙っておれません。運動を始めます」民間人には援護がないことを私は知らなかった。新聞も伝えていなかった。責任を感じ、取材を始めた。それから44年。そばで見えてきた杉山千佐子という女性は、運命の力というか、信仰や出会いから生まれる不思議な力に動かされていたような気がする。

私が会った1カ月後、杉山さんは新聞を通じて戦傷者に呼びかけ、全国戦災傷害者連絡会を設立。翌73年には当時の社会党が民間戦災死傷者救済の戦時災害援護法案を参院に提出、審議未了で廃案になったものの運動は全国に広がった。しかし、その後17年間に計14回提出された援護法案はすべて政府与党の反対で廃案にされた。その言い分は「(戦時中、軍人らと違い) 国は民間人とは雇用関係を結んでいなかった。だから援護する義務はない」。つまり「公務員しか国は相手にしない」というのだ。財政負担が大きいというのが本当の理由だと、あとで分かったが、国民の命をお金で量っていたことになる。一方、裁判に訴えた会員に最高裁は「国の非常時だったのだから国民は我慢しなさい」と切り捨てた。90歳を超えると体の不調に悩むことが増えた。しかし「100歳までに援護法を」を合言葉に、6年前からは東京大空襲訴訟の原告団を中心に新たに結成された全国空襲被害者連絡協議会の顧問として、亡くなるまで運動を引っ張ってきた。昨年春からは、ときどき「日本人として死にたい」と口走るようになった。わけを聞くと「このまま差別され、一人前の国民と見なされないで死ぬのは嫌だから」とぼそっと答えた。国にあれほど裏切られ続けて・・・返す言葉はなかった。

(2016年10月12日)